

活動者の声 この地域のために何かしたい

『すみれの家（境南町）』加藤さん



義父の思いを私が体現しよう

両親との死別、今は亡き義両親の介護をとおして、もう少し何かできたのではないかと後悔が残ります。その思いに背中を押され「この地域の高齢の方のために何かできないか」と考えるようになりました。義父は生前「人は最終的には、社会貢献を目指すべきだ」と言っていました。「私が代わりにそれを体現したい」と思っていたときに、境南町5丁目で地域活動をされている方々に声をかけていただいたことが、義両親の家での『すみれの家』のスタートとなりました。

人それぞれの心の幸せを満ちす場所に

『すみれの家』に来ていただいた方からの「ここに来るようになってから、声を出して笑うようになった」「ご近所の方とお話しできて嬉しい」という声や笑顔に触れると、亡くなった義両親が喜んでくれていると思えます。もう二度と親孝行はできませんが、一人暮らしで孤独な方や介護に追われる方などを始め、少しでも地域のお役に立つことができれば、心は満たされます。幸せの形は人それぞれ違いますが、ものでは決して満たされないものが『すみれの家』にはあると思います。

居場所活動をとおして豊かな地域へ

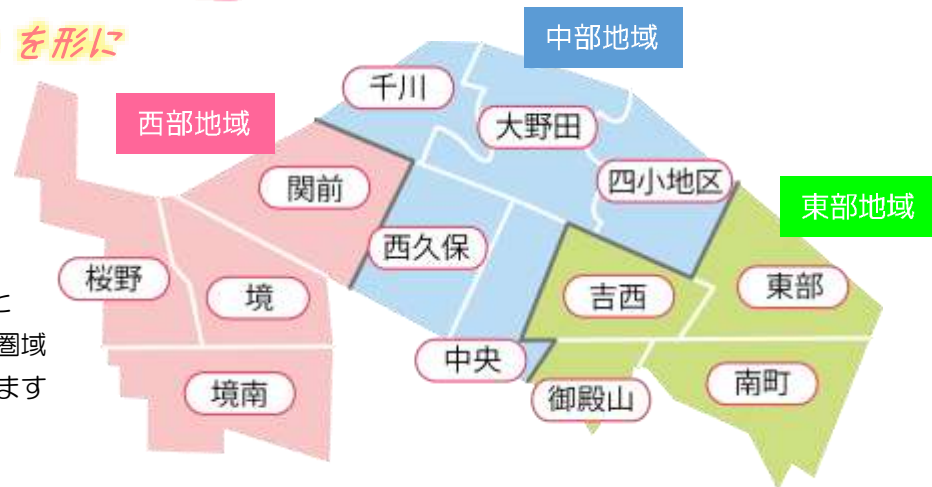
社会貢献の気持ちは、多かれ少なかれどなたでもおもちだと思います。ただ、それをどう表現すればよいのか、誰に尋ねればよいのかわからないのではないのでしょうか。私の場合は地域の方々のお力をお借りして立ち上げることができましたので、もしご興味がおありでしたら、お近くの方や市民社協にご相談されてはいかがでしょうか。

豊かな共存共栄の地域を、ご一緒につくっていきませんか。

あなたの「やってみようかな」を形に

市民社協 地域担当職員*が立ち上げに必要な準備や運営方法、申請書の作成に関する相談をお受けしています。

*市民社協では市内をおおむね小学校区で13に分けた地域社協(福祉の会)ごとに地域福祉活動支援を行っており、3圏域に1名ずつ地域担当職員を配置しています



お問合せ

社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 (市民社協)

地域担当: 横山・片居木・小日向
〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町 1-9-1
Tel: 0422-23-0701 FAX: 0422-23-1180
mail: shimin@shakyou.or.jp



お気軽にご連絡ください!!



あなたも始めませんか? そこに行けば笑顔と元気がもらえる 身近な地域の居場所づくり

＜身近な地域の居場所づくり助成事業＞のご案内

「気軽に行ける」「誰かに会ってホッとできる」そんな居場所があったら…市民社協では、住民同士のつながりづくりの場として身近な地域の居場所づくりを推進しています。



私も居場所をやってみたい! でも何から始めたら…?

市民社協があなたの一歩を踏み出すお手伝いをします!

市民社協キャラクター あいあい



社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 (市民社協)

4 まずは市民社協へ！

STEP 1 相談する

□アイデア・オモイを地域担当職員に伝える

「こんな居場所をやってみたい」「楽しく話せる場をつくりたい」「この場所を地域のために活用したい」など、あなたの話を聴かせてください。武蔵野市の地域活動状況についてもご説明します。

□居場所活動を見学する

あなたのイメージに近い活動を紹介します。実際の活動を見て、自分のやりたいことのイメージをふくらませましょう。
・頭の中のイメージと現実の場の突き合せから、新たなイメージづくりへ。
・運営する側と参加者側、両方の視点をもちましよう。
・見学後は、取り入れたいこと、そうでないことの整理をしましょう。

□活動の仲間探し

「一緒に活動する仲間を探している」「自宅の一室を提供したい」という方同士をマッチングします。
「こんな人に声をかけたい」「実際に自分の地域で活動している人に話を聴きたい」という場合もご相談ください。

場所を提供して下さる方募集中

- *自宅の一室
- *今は使用していない家(部屋)
- *営業時間外の店舗
- *マンションの集会室 など



お貸しいただける方はぜひご連絡ください！

4 地域デビューの 때가来た！

STEP 3 開設する

□本格開設に向けて

【お試し開設】
1回あるいは数回開催してみて、自信をつけてから本格開設としてもいいかもしれません。

【プレオープン】

スタッフや関係者だけで行うことで、準備品に不足はないかの確認や、スタッフの動きの予行練習ができます。

□助成事業への申請準備も忘れずに

申請書と団体構成員名簿を作成しましょう。
・申請から交付決定まで約2週間程度かかります。
・決定後、交付決定通知書と助成金交付請求書をお渡しします。交付を受ける団体名義の金融機関口座をご準備ください。

□活動しながら考えていきましょう

内容などは活動しながら改善していくことができます。一つひとつ不安を解消し、問題を改善しながら進めていきましょう。

4 ここからが本当のスタート！

NEXT is 運営する

□困りごとあれこれ

居場所を始めると、さまざまな出会いがあり、新たな発見やつながりが生まれる一方で、やってみて気が付くこと、活動が活発になるからこそ出てくる課題があります。

居場所開設以降も、地域担当職員が継続してサポートしていきます。

【運営上の困りごと】

「人が集まらない」「やることがマンネリ化してきた」「参加者が固定化している」「トラブルが起きた」など

【イベントなど企画時の困りごと】

「参加者に喜んでもらえるものは？」「ゲストの探し方って？」「周知の仕方がわからない」「地域のイベントでPRしてみたい」など

□振り返る機会をもちましよう

一人ひとりが「本当に思っていること」を丁寧に伝え合い、小さなことでも気が付いた点を出し合うことで、次回の活動に活かせるよう心がけましよう。

【段階をわけての反省会】

- ・定例の活動後、短時間でもいいので時間を設け感想を出し合いましよう。気持ちが冷めないうちにみんなで充実感を共有することが大切です。
- ・活動をよりよいものにしていくために、運営上で気が付いたことを話し合う機会を定期的につくりましよう。活動後とは別に行うことで、落ち着いた気持ちで話せます。

【1年間を振り返る】

その年を振り返り、次年度の活動について話し合いましよう。スタッフだけでなく、参加者や協力してくれた人、今後協力してもらいたい人に声をかけてもいいでしょう。

*実績報告書の提出(次年度申請書の準備)

当年度の最終活動が終了次第、報告書の作成及び提出をお願いします。次年度も継続して助成を希望する場合は、報告書と併せて申請書をご提出ください。

もっと魅力溢れる居場所に…

居場所開設までの3ステップ



4 オモイをカタチにしていく

STEP 2 計画を立てる

□活動目的を明確にする

- ・「何のために活動するのか」を仲間と考え、共通認識をもちましよう。
- ・それぞれの思いが交錯し、意見の食い違いが生じるかもしれません。みんなの気持ちをひとつにできるよう、納得いくまで話し合いましよう。

□運営する側の視点で考える

- ・下の「開設に向けて検討したいこと」を参考に準備を進めましよう。
- ・歳末たすけあい運動などの寄付金から活動費が助成されることを忘れずに、大切に用途を考えましよう。

□開設に向けて検討したいこと

- 居場所の名称と運営団体名
- 開催頻度と時間
- 参加者 一番来てもらいたい人は？適した人数は？
- 内容(プログラム) 活動目的や参加者に合った内容は？
*特定の趣味に限定したものやサークル活動のようなものはNG!
- 予算と参加費 参加費の有無は？有る場合の金額は？
- スタッフ 十分？足りない場合をお願いできる人はいる？
- 備品 会場に足りないものはある？
- 広報 チラシやポスターを作成する？
どのようにどの範囲に周知する？
- リスクマネジメント ボランティア保険や衛生管理は？
- その他

Q & A??

Q. 助成事業への申請期間は決まっていますか？

A. 年間をとおして受付を行っています。

Q. 市外の人でも居場所に参加できますか？

A. 運営者・参加者どちらもご参加いただいて構いませんが、できるだけ“身近な”地域の人が集まれるようお声掛けをお願いします。

Q. 保険は加入した方がいいですか？

A. 望ましいです。スタッフにはボランティア保険をご案内しています。市民社協窓口にて加入ができます。

Q. 参加費を集めてもいいのでしょうか？

A. 活動目的に沿った活動ができるために必要かどうかという視点が大切です。例えば、食事やイベント時のみに集めることも可能です。いずれにしろ、事業計画を立てる際にしっかりと考えましよう。